

2015 年度政務活動費の主な支出内容（備考の内訳）

項目	支出額	摘要
調査研究費	1,208,584	他都市への視察として、広島・山口へ若者就労支援、学童保育、高齢者支援■山梨、リニア実験場■新宿区・豊島区・渋谷区・足立区、子どもの貧困問題、若者の就労支援など■神奈川、小田原城の耐震工事■大垣市へ商店街対策■四日市公害と環境未来館視察■高浜市、新介護総合事業調査など。情報収集に必要な会への参加として、国保改善運動交流会■名古屋路上生活者精神保健調査報告会■愛知県商工団体連合会など各種団体との懇談■名駅周辺の開発・実態調査■敬老パスの全国交流会などへ。名古屋市内の現地調査として■港区港明スマートタウン予定地■南養護学校分校聞き取り■名古屋駅周辺リニア建設調査■金シャチ構想予定地■上飯田わいわい子ども食堂など。これらの活動に伴う交通費・宿泊費など。津波防災について内閣府・国交省、名古屋城について文科省・国交省にレク。
研修費	3,636,519	自治体学校、夏季議員セミナー、母親大会などの参加費・交通費・宿泊費など。また、名古屋城天守閣整備問題、同和問題について講師を依頼し学習。いじめ問題シンポジウムの開催。
広聴広報費	13,568,118	市議団ニュース（No.246～251）発行、市政ニュース（No.3～106）発行、名古屋城パンフ発行、市政懇談会4回、議員各区版ニュースの発行、ホームページWEB更新料、市政報告の会場費など。
要請陳情費	2,476	陸上自衛隊の市街地徒歩訓練に対し、守山駐屯地・守山区役所に要請。県営住宅の改善について申し入れ。省庁交渉は、防衛省、国交省（工事データ改ざん、リニア）、文科省（子育て支援など）、厚労省（国保一部負担金減免制度、若者支援、介護など）へ。省庁交渉の前後に、東京、神奈川へ調査研究を行っているため、全体の経費は、調査研究費に計上した。
会議費	0	（飲食を伴う会議は無し）
資料作成費	180,360	議会使用パネル作成費、市政資料（N0187～190）作成。
資料購入費	921,301	各種新聞の代金。月刊誌「保育情報」「保育のうんどう」「社会保障」「自治と分権」「日本の学童保育」などの購入。防災・教育・福祉・介護・図書館づくり・教育委員会改革・文化都市・まちづくりなどの関連書籍購入。地図、新聞記事検索サイト利用料。
事務所事務費	5,834,678	議員増に伴い、PC 周辺機器、新規契約。議員控室の電話使用料、コピー機・PCリース料、カメラ・パソコン用品、コピー用紙、文具、議員事務所の賃借料など按分。
人件費	15,210,402	議員増に伴い、政務活動補助員を1名増員し、4名の給料・通勤費、および社会保険料・労働保険料など事業主負担分。

支出合計 40,562,438 円

2015 年度政務活動費の収支報告と領収書の公開について

2016 年 6 月 30 日

日本共産党名古屋市議団

6 月 30 日より、2015 年度の政務活動費の収支報告書、および領収書が公開されました。昨年に引き続き、日本共産党名古屋市議団では収支報告、領収書や関係帳票とともに報告書についても公開し、今後とも市民の皆さんに対して開かれた議会活動に力を尽くします。日本共産党名古屋市議団の 2015 年度政務活動費の概要は次の通りです。

1. 収支の概要

2015 年度は、支給額 66,002,123 円（利息含む）にたいし 40,562,438 円を支出し、61.5%の執行率でした。市に 25,439,685 円を返還します。

2. 支出等の主な特徴

① 執行率について

議員任期が 2015 年 4 月 12 日からのため、政務活動費の執行期間は 5 月から 16 年 3 月の 11 ヶ月間で、38.5%の政務活動費を市に返還します。

② 広聴広報費（支出全体の 33.4%）

市議団ニュースの配布、市政懇談会を開催しました。名古屋城天守閣木造化問題のパンフを発行し、議員の定数・報酬問題ではニュースなどをつくり、広報しました。

③ 事務所事務費（支出全体の 14.4%）

④ 研修費（支出全体の 9.7%）

「いじめ問題シンポジウム」をとりくみました。

⑤ 調査研究費（支出全体の 3.0%）

名古屋城天守閣問題をはじめ調査研究活動を行いました。

⑥ 人件費（支出全体の 37.5%）

4 人の政務活動補助員が、12 人の党議員団の調査・研究、広報において補助を行いました。補助員は、団控室で活動しています。

3. 公開について

① 日本共産党名古屋市議団は、収支報告書、領収書だけではなく、さらに詳細な支出内訳と政務活動報告書（調査研究報告書、研修報告書、広聴広報報告書）を議長に提出し、市民に閲覧できるようにしています。

② 収支報告書に加え、出納簿を日本共産党市議団ホームページで公開しています。また、ご連絡いただければ市議団控室でも閲覧していただくことができます。

4. より開かれた議会活動をめざし改革を前進させます

出納簿など領収書以外の帳票類を公開し、「使途の透明性を確保する」（議会基本条例）とともに、按分の根拠の明確化、実態に応じた按分が困難な場合の上限設定などで、使途の厳格化を図ります。また「活動成果を市民へ報告する」（同条例）ために、政務活動報告書を市民に公開することを各会派に求めています。

2016年5月2日

名古屋市会議長 様

会 派 名 日本共産党名古屋市議員団

代表者名 田口 一登

2015年度政務活動費に係る収支報告書について

名古屋市会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2015年度政務活動費収支報告書を提出します。